

#02 一步一步、積み重ねる

厚生労働省で働くということ

ひとは、この国の発展の要。ひとの命と暮らしを支える厚生労働省の要もまた、そこで働く「ひと」です。
厚生労働省の職員一人ひとりが、厚生労働省の中で、
そして国内外の幅広いフィールドで、日々活躍しています。

ここでは多彩な職員の声を通して、厚生労働省でのキャリアパスをお伝えします。
あなたは、どんな未来の自分を想像しますか？

キャリアステップ



Career Stories

厚生労働省のキャリアパス

多様なキャリアパス

他府省庁

主に入省3年目～幹部級の職員が、厚生労働省とは異なる政策ツールを持つ府省において、政策立案における多角的な視点、調整能力等を養うため、様々な経験を積んでいます。



地方自治体・地方労働局

主に課長補佐～幹部級の職員が、全国の地方自治体・地方労働局で幹部・管理職のポストに就き、現場の指揮官として活躍するとともに、国と地方の橋渡し役を担っています。



海外

主に課長補佐～幹部級の職員が、在外公館や国際機関において日本政府の代表として活躍しています。また、留学制度を活用し、係長～課長補佐級の職員が世界各地で学びを深めています。



民間企業、大学・研究機関

官民交流制度を活用して民間企業で勤務する、実務者教員として大学で教鞭を執るなど、多様な舞台で多くの職員が厚生労働分野の知見を活用・発信しています。



キャリアパス 係員



塚原 遊尋 つかはら ゆうじん

老健局 老人保健課 係員(令和4年入省)

合同庁舎5号館の18階から現場を思う

大学4年生の時、介護や相談支援の専門職に憧れていた私は、社会福祉法人への就職と最後まで迷って、厚労省で働くことに決めました。制度や政策を通じて社会に影響を与えられたこともありますが、大学時代に少しか訪問介護のアルバイトをしていた経験から、福祉の現場で目の前のお一人の生活にとことん責任を持つ覚悟が決まらなかった故の選択でもありました。そんな中、厚労省に入省して最初に配属されたのは、偶然にも高齢者介護を担当する部局。霞ヶ関での仕事には、自分のような1年目の職員でも、一つひとつの仕事がその先にいる何十万という利用者の方々に影響を与

えてしまうという、直接の対人支援とはまた違った責任がありました。あの時、役所に入らなかつたらできていたことも、介護の業界に就職していたらできなかったことも、きっと沢山あるのだと思います。霞ヶ関のビルの18階で想像することは時に難しいですが、この場所での自分たちの仕事が全国の現場に影響を及ぼさうという事実を気を取り締り直して、全国の利用者と職員の方々のために、いま自分にできることに懸命に取り組む日々です。

入省後1年間の流れ

<p>4月 5月</p> <p>入省時/省内研修/配属先決定</p> <p>省内研修では同期とわいわいやりながら法令業務や国会業務の実践的な内容に取り組みしました!配属先決定のドキドキを覚えています。</p>	<p>6月</p> <p>合同初任研修</p> <p>コロナの影響もあり、例年より短い日程でしたが、被災地への訪問を含む全庁合同の研修(1週間)に参加しました。他省庁の同期と友達になり、その後も関係が続いています!</p>	<p>8月</p> <p>夏季休暇</p> <p>9連休をもらい、1週間かけて熊野古道を踏破!仕事から離れてゆっくりできました。</p>	<p>9月</p> <p>人事異動</p> <p>入省時からずっとお世話になっていた2年上の先輩が異動し、ひとり立ち。この辺りから、できること/任せられることが少しずつ増えてきました。</p>
<p>10月 11月</p> <p>災害対応</p> <p>大雨や台風が続き、担当者として、被災地での介護報酬の算定基準などを緩和する事務連絡を発出しました。数年前に祖母の家が洪水で浸水したこともあり、思い入れのある作業になりました。</p>	<p>12月</p> <p>他府省庁との調整結果が公表</p> <p>担当していたアナログ規制の見直し(デジタル化)に関する案件で、他府省庁との調整が完了。規制の必要性と時代に合わせた見直しの間で落としどころを探りました。</p>	<p>1月</p> <p>法令①の改正に向けて作業開始!</p> <p>介護事業所の文書負担の軽減に関する省令・告示の改正作業が本格的に開始。急ぎのスケジュールでの対応となりましたが、改正作業チームのひとりとして、案文と向き合いました。</p>	<p>2月</p> <p>法令②の改正業務がひと区切り</p> <p>配属当初から担当していた介護職員の処遇改善加算について、数か月かけて取り組んだ届出様式の簡素化作業がひと区切り。目に見える簡素化に繋がれたと思います。</p>
<p>3月</p> <p>係員 → 係長 → 課長補佐 → 企画官 → 課室長</p>			



特集

係員の一日

井出 菜都香 いて なつか

雇用環境・均等局 職業生活両立課 係員 (令和4年入省)

職業生活両立課では、仕事と育児・介護の両立支援制度等を所管しています。法令係員として、労働局から寄せられた育児・介護休業法の解釈に関する照会への対応や、法令改正に関する業務を担っています。私たちの仕事を通じ、大事な人のケアを行うことと、仕事を継続することや自身のキャリアを求め、希望に応じてどちらも両立できる社会にしていきたいと考えています。

<p>9:30 登庁・メールなどのチェック</p> <p>登庁したらまずはメールをチェック。その日に行う仕事やスケジュールを確認し、締め切りと優先順位を確認します。</p>	<p>9:00</p>	<p>10:30 局長にご相談</p> <p>作成した資料を持って、局長にご相談に伺います。長年省内外でたくさんのご経験をされた局長に資料をご確認いただく際は、いつも非常に勉強になります。</p>
<p>12:00 同期とランチ</p> <p>いつも課内の他職種の同期とお昼ご飯を食べています。同じ職種の同期だけでなく、他課の先輩や他職種の方々とも交流があり、楽しく過ごしています。晴れた日は日比谷公園でお弁当を食べることも!</p>	<p>10:00</p> <p>11:00</p> <p>12:00</p>	<p>13:30 研究会に参加</p> <p>仕事と育児・介護の両立支援制度について検討する研究会に参加します。研究会資料のデータ集めや当日の議事要旨作成など、1年生でも大忙し!全国ニュースに登場したことも。</p>
<p>16:00 課内で打ち合わせ</p> <p>男性の育児休業取得率の向上や、柔軟な働き方の促進など、仕事と育児の両立の課題や今後の方向性について話し合います。1年生の時から政策立案の過程を垣間見ることのできる、大事な機会です。</p>	<p>13:00</p> <p>14:00</p> <p>15:00</p> <p>16:00</p>	<p>17:30 翌年度の助成金に関する省令作成</p> <p>手探りで条文を作成し、上司に確認してもらいつつ何度も推敲するという大変な作業ですが、助成金がどう活用され、何の役に立つのかを考えながら作業しています。</p>
<p>19:30 退庁</p> <p>今日のやり残しがないか確認し、退庁!早く帰れる日には同期と焼肉を食べに行くなど、少し贅沢をします。職場の周りにはおいしいお店が多く、いつもわくわくします。</p>	<p>17:00</p> <p>18:00</p> <p>19:00</p> <p>20:00</p> <p>21:00</p>	<p>週末の過ごし方</p> <p>職場の同期や学生時代の友達とお出かけしたり、おいしいものを食べたりと、休日とはかくリフレッシュしています!就活や研修で出会った他省庁の同期と集まることも。また、中学から大学までテニス部に所属しており、今でも省内のチームで試合に出ています。</p>

研修制度、配属先の決め方はP35のQ&Aをチェック!!

キャリアパス 係長・課長補佐



福島 銀史郎 ふくしま ぎんじろう
 労働基準局 労災管理課 係長
 平成30年厚生労働省入省。健康局結核感染症課、新型コロナウイルス感染症対策推進本部で勤務し、環境省へ出向。その後、健康局予防接種室を経て、令和3年8月より現職。



山崎 菜央 やまざき なお
 新型コロナウイルス感染症対策推進本部 疫学データ班/地域支援班 課長補佐
 平成21年厚生労働省入省。健康局、大臣官房(採用・人事・法令)、職業安定局、老健局等を経験。2度の産休・育休を取得。1度目の復帰時には時短勤務を活用。令和4年4月に復帰し現職。

誰かの礎になりたく

漠然とした思い

6年前、ちょうど私もこのパンフレットを手にとって、厚生労働省で働く未来の先輩方が、「何を思い、何がたくて」ここを選び、そして実際に働き「何を感じ、何をしてきたのか」を知り、それを自分の職業選択の動機に借用できないかと考えていました。

ただ漠然と、「誰かのために仕事ができれば」と思っていたに過ぎなかったからこそ、先輩方の言葉の中に答えを求めていたのかもしれない。

確かな重み

6年後、私は労災保険制度の企画立案に携わっています。労災保険制度は、約300万弱もの事業場から毎年徴収する約8500億もの労災保険料等を原資に、不幸にして労災に遭われた労働者や遺族の方々に対して保険給付を行う壮大な制度です。その中には、労災就学支援費という、労災で家族を失った遺族のうち、子どもが在学している場合に、定額を支給する制度があります。ただ、一部の機関(国立看護大学校等)に在学している場合は対象外でした。

企画法令係長としてこの制度を見直すこととなり、こうした機関を対象に含める案と引き続き含めない案の2つを用意して、上司に相談しました。

「仮に、自分や自分の家族が労災に遭ってしまったとしても、子どもがそういった進路を選びたいと思ったときに、その支えになる制度であった方がよい」

結果、労災就学支援費の対象が拡大されることとなりましたが、これは労災保険制度全体で見るとは小さな話です。しかし、労災保険制度はこの国の災害補償制度の根幹であり、我々の見直しに続いて公務員災害補償制度でも同様の見直しがされています。私にとっては、確かな重みを感じられた仕事の一つです。

変わらないこと

6年間、先の例のように上手くいったものばかりではありません。刻一刻と争った新型コロナの初期対応等に関わった際は、自分の理解力のなさを、現場への想像力のなさを、何よりも理想と現実の差を痛感し、「所詮、顔も名前も知らない誰かのため」と他人事として、目の前の問題を放棄したくなる時がありました。

しかし、他方で、解決策が浮かんだ喜びを、利害関係者の理解を得られた時の手応えを、何よりもこの職場で「誰かのために」突き動かされる方々との信頼を噛み締め、自分を奮い立たせてきました。

私は未だに、漠然と、「誰かのために仕事ができれば」と思っているに過ぎません。

ただ、これまでここで過ごしてきた日々を少しだけ誇りに思っています。そしてそれは、これからの人生においても変わらず私の支えになるものです。



大切な人の笑顔のために

未知のウイルスとの闘い

携帯電話よし、財布よし、マスク...はもういらない!

持ち物リストからマスクが消える。このパンフレットをみなさんが手に取ってくださっているときには、そんな世の中になっているはず。そう信じてこの原稿を書いています。(現在2023年3月)

3年を超えるコロナとの闘い。当然と思っていた日常がある日突然奪われる。外出制限、マスクをつけた友人の顔しかみえない日々、青春を注いだ部活の試合が中止になる、こんな生活を誰が想像したことでしょう。私が厚労省を志した際にもっていた「誰もが当たり前の生活を送れる社会を継続すること」という初心を思い出させてくれた数年でした。

世界中が日々の感染者数に一喜一憂したこの3年間。状況は日々変わります。どのようなデータをどのように収集し、そして公表するか。求められるのは想像力。必要な情報はすべて現場 一自治体、医療機関といったまさにコロナの最前線一 にあります。必要な情報を現場の負担なく収集するにはどんなシステムが必要か。政策を作る行政、最前線の現場、研究機関、さまざまな事業者、正確な情報を伝達すべき国民のみなさん。それぞれの

立場にたって、何がベストかを常に考えなければなりません。

未来をつくる

目の前の課題だけでなく、何年後、何十年後の未来のあるべき姿を考えることも行政の役割です。奇しくも、私が厚労省に入省し健康局に配属されたその日に、2009年の新型インフルエンザが勃発しました。ウイルスとの闘いに終わりはありません。今回の経験を未来につなげ、どのように教訓として生かすべきか、その具体策を検討しているところです。

感染症対策に限ったことではなく、厚労省の仕事は、誰もが当たり前の生活を送れる世の中をつくること。もっと簡単にいえば、家族や友達など、自分のまわりにいる自分の大切な人が笑って暮らせる世の中をつくることです。

コロナ渦で感じたくやしき、もどかしさ、憤り、そして喜びと楽しさ。

あなたの思いを、おもいきりぶつけ、形にできる場がここにはあります。



キャリアパス 企画官・課室長



安田 正人 やすだ まさと
 政策統括官付政策統括室 政策企画官
 平成14年厚生労働省入省。年金、コロナ対応(水際対策)、医薬品・医療機器の規制、食品衛生、福祉人材確保、医療保険、仕事と家庭の両立支援などの関係部署を経験。さらに内閣官房(マイナンバー制度)への出向、1年6か月の育児休業、シンガポール国立大学リー・クアン・ユー公共政策大学院での1年間の客員研究員の経験あり。令和4年6月から現職。



田村 雅 たむら まさ
 雇用環境・均等局 有期・短時間労働課 課長
 平成8年旧労働省入省。厳しい雇用情勢下での緊急雇用対策、障害者雇用、個別労働紛争の解決制度、労働契約のルールなどに携わる。厚労省の出先機関である千葉労働局の職業安定部長(ハローワークの運営等)のほか、総務省(地方公務員制度)、内閣府(男女共同参画)、官民交流による民間企業(D&I推進等の人財戦略)への出向を経験。2度の産休・育休を取得。令和4年7月から現職。

よりよい未来を信じ、努力を続ける

今を生きる私たちの責任

国家公務員の仕事は、制度を通じて社会を形作るということです。例えば、医療制度は誰が必要なときに必要な医療を受けられる社会を実現しようとするもの。しかし、世の中に完璧な制度はありません。常に制度を見直し、よりよい社会を形作る、そして、次の世代へ引き継いでいく。完璧ではなくても、その礎を残していくことが、今を生きる私たちの責任ではないでしょうか。こうした思いを胸に、20年前、厚生労働省の門をたたきました。

真摯に受け止め、誠実に対応する

入省から今に至るまで、1年よりも、1週間よりも、1日が一番長く感じられます。それだけ日々充実しているということですが、常に課題が山積しているということでもあります。私たちの仕事は、あらゆる人々の生活に直結していますので、支援を求める声、批判や厳しい意見など、日々様々な想いが寄せられます。一つ一つ真摯に受け止め、誠実に対応する、どれだけ経験を重ねても、いつまでも忘れてはいけない原点だと思います。

過度の「使命感」を持つことを戒め、「奉仕」を技術の中に封じ込めよ

役職が上がるにつれて、私たちの仕事は究極的には利害の調整だと感じます。どのような政策であっても、必ず様々な意見があり、当事者の数だけ正義があります。時には、助けが必要な人に軸足を置き、理想を一方的に追求するべきではないかと、私自身の正義が問いかけることもあります。しかし、私たちはあくまで行政官として、相対する意見を聴き、全体を俯瞰して、一つの案にまとめることが求められます。使命感や奉仕の精神を常に胸に秘めながら、一步でも前に進めるべく、専門知を駆使して粘り強く調整・交渉を続ける。それが行政官の矜持ではないかと思えます。

よりよい未来を信じて

「全ての子どもは神がまだ人間に絶望していないというメッセージをたずさえて生まれてくる。」インドの詩人が残した言葉です。今を生きる私たちには、次の世代のために、よりよい未来を信じ、努力を続ける責任があります。生まれてくる子ども達のために、共に切磋琢磨し、奮闘してくれる皆様の入省を、心からお待ちしています。



「働くこと」を軸に、自分らしく生きられる社会を目指す

入省11年目と27年目の思い

皆さんへのメッセージを考えるにあたり、ふと思い出して2008年採用向けパンフの自分の寄稿を読み返しました。当時、入省11年目、長男の育児中で仕事から離れていたにもかかわらず、育児支援や再就職支援ニーズなど厚労行政を一層身近に感じていました。と同時に、政策を進める上で迷いや悩みがある中「この仕事を続けているのは、年齢、性別や障害の有無などにかかわらず、多様な人材が自らの能力を発揮しつつ、家庭や地域住民としての生活を大切にできるような働き方、生き方を可能とする社会の仕組み作りに関わりたい、という入省時の気持ちを抱き続けているから」と綴っていたのを見て思わず苦笑してしまったのは、27年目の今も同じことを考えていたからです。これまで、そうした思いを抱きつつ、リーマンショックなどで職を失った方の雇用の場を創出する仕事、労働契約のルール整備や職場でのいじめ、解雇等の紛争解決に関する仕事などに携わってきました。また、民間企業への出向時には、政策として携わったことのある障害のある社員の活躍促進やLGBTQへの理解促進の担当となり、企業を超えて連携し、社会全体のDE&Iの実現を目指す方々に出会い、感銘を受けるとともに改めて施策推進の勇気をいただきました。

多様な働き方を選択できる社会に

社会課題の解決へのアプローチ方法は行政以外にも種々あると思いますが、今後の社会のあり方を構想し、人の意識や行動に影響を与え得る施策を企画立案し、各方面の意見を聴きながら調整し、実行する一連のプロセスに携われるのは行政ならではの強みです。現在担当する非正規雇用対策では、同じ企業の正社員との間の不合理な待遇差を禁止するいわゆる「同一労働同一賃金」の徹底が課題となっています。従来の日本企業では、長期雇用の中で幅広く異動していく正社員と、パートや契約社員等の非正規雇用労働者とは、人材活用の仕組みの違い等を理由に待遇が大きく異なっている場合が多く見られます。一方、正社員もライフステージに応じて働き方のニーズが変わり得る中で、労働時間や勤務地、職務が限定された働き方や1つの企業にこだわらない働き方を希望する動きも見られます。こうした多様な働き方が増えていくと、正社員と非正社員の間の働き方の差も連続性のあるものになり、さらに、雇用形態にかかわらず均衡な待遇が徹底されていけば、正規・非正規の枠組みを超えてそれぞれの希望に応じ働き方を選択できる社会に近づいていくかもしれません。そのような社会も想定しつつ、不合理な格差などで困難や生きづらさを感じている方々が多数いらっしゃる現状に対し、待遇改善や正社員転換を強力に促進していく責任の重さを感じながら、入省27年目を迎えた自分を今日も叱咤激励していきたいと思えます。



一步一步、積み重ねる

厚生労働省のキャリアパス



キャリアパス 国内出向(他省庁、民間企業、大学)



▲ エントランス前で

村田 真吾 むらた しんご

内閣官房 全世代型社会保障構築本部 事務局

平成28年11月厚生労働省入省。障害保健福祉部、自治体出向(東京都三鷹市)、子ども家庭局、政策統括官(総合政策担当)付政策統括室政策第三班(税制改正等の担当)を経て、令和4年1月より現職。

来るべき未来を見据え、社会課題を克服する。

2040年頃の社会は、どんな姿でしょうか。少子高齢化が更に進行する中で、生産年齢人口が6,000万人を切り、総高齢者数はピークを迎え、単身高齢世帯は高齢世帯の4割になると予想されています。

私は今、2040年を見据え、将来世代を含む全ての世代に対応した持続可能な社会保障制度を構築するために設置された政府本部や有識者会議の事務を担う内閣官房の組織に出向中です。同本部や会議での具体的な検討課題は、こども・子育て支援の充実、働き方に中立的な社会保障制度等の構築、医療・介護制度の改革、「地域共生社会」の実現など多岐に渡り、日々、厚生労働省、財務省、総務省、内閣府、国土交通省などの関係府省庁との調整・とりまとめ業務を行っています。

私個人は、一人暮らしのご高齢の方々の増加等を見据えた今後の「住まい」政策の検討を担当し、関係省庁とともに今後の制度の在り方などを広く議論しています。その中で、所管を超えて柔軟に施策検討を行う必要性を感じる一方、逆説的に、住まいという切り口であっても、生活上の具体的な支援などにおいて厚労省の制度やそれを支える人材が果たしうべき役割の重要性もまた強く感じています。

変わりゆく社会構造の中で、変わらず人々の暮らしを支えるために、これからも厚労省職員として、しなやかに、したたかに業務に当たりたいと考えています。



▲ テレワーク中。効率的に業務を進めます!

小川 善之 おがわ よしゆき

株式会社 三菱総合研究所 イノベーション・サービス開発本部 健康ビジネスグループ

平成17年厚生労働省入省。医療、雇用、障害福祉関係の部局などを経験。さらに、復興庁、地方自治体(北海道)への出向経験あり。令和4年7月より現職。

官民共創で「社会課題の解決」に取り組む

社会課題の解決「自分も関わりたい」という想いで、このパンフレットを手にとられた方も多いのではないかと思います。

国・自治体の施策立案に必要な調査・研究を実施する「シンクタンク」のイメージが強い三菱総合研究所。実は、社会課題を解決するサービスなどの具体的な施策の開発にも取り組んでいます。私は、自治体向け「シニアの健康づくり」支援サービスを担当。現場のニーズを踏まえ、より効果的なサービスとして進化させるべく日々奮闘しています。

国では、課題解決に必要な制度や予算といった「施策の枠組み」を作りますが、実際に効果を発揮するかどうかは「施策の内容」次第。「健康づくり」の肝は、一人でも多くの方が参加・継続すること。「気軽さ・手軽さ」と「楽しさ」が不可欠である中、民間企業は、デジタル活用や魅力的なコンテンツなど、様々なノウハウ・リソースを有しています。ビジネスとして課題解決に取り組む可能性が、ここにあります。

常にアンテナを高く張り、こうした可能性を見出しつつ、実効的な「施策の枠組み」を作っていく。厚生労働省が持つべき視座、果たすべき役割が広がっていくことを実感しています。

社会課題の解決に、官民共創で取り組む。柔軟な発想と多様なノウハウ、幅広いネットワークが加わることで、新しい展開が生まれること、間違いなしです。



▲ 外務省前の桜並木にて

岡崎 優理 おかざき ゆり

外務省 国際協力局 専門機関室 課長補佐

平成26年厚生労働省入省。雇用均等・児童家庭局、大臣官房総務課(兼)人事課、政策統括官付労働政策担当参事官室、社会・援護局生活困窮者自立支援室等を経て、令和3年4月より現職。

全ての人のディーセント・ワークを目指して

ILO(国際労働機関)は、国際連合の専門機関として、世界中の全ての人にとって働きがいのある人間らしい仕事(decent work)が確保される社会の確立を目指しています。日本は、ILOの原加盟国として100年前からILOの活動に貢献するとともに、世界からの「学び」を国内の労働政策に反映させてきました。

私は、外務省でILOと政策的に連携しながら、国際協力の推進や関連条約の締結に関わる業務を担当しています。着任当初から、ILO第105号条約(強制労働の廃止)の締結に向けた検討作業に携わり、2022年夏には我が国として約10年ぶりとなるILO条約の締結を実現することができました。検討過程では、締結国の刑事制度等の調査を行うとともに、国内法・国際法上の論点について関係省庁と様々な協議を積み重ねましたが、厚生労働省で法改正を担当した経験が活かされたと実感しています。

外交政策に携わることを通じて、国際社会の動向や国益を踏まえたバランスのとれた政策決定をすることの重要性や、政府の政策スタンスを正確かつ効果的に伝える対外発信の必要性を学びました。今後も、これらの学びを活かし、より良く「働く」ことの実現に向けて日々取り組んでいきたいと思っています。



▲ 大学の研究室にて

藤田 一郎 ふじた いちろう

東北大学公共政策大学院 教授

平成7年旧厚生省入省。年金、医療保険、介護保険、食品安全関係等の部局を経験。地方自治体(滋賀県)への出向、また、人事院留学制度による米国留学、JICA長期専門家としてのタイ国赴任の経験あり。国土交通省住宅局への出向を経て、令和3年9月より現職。

あなたが考える「より良い社会」とは何ですか ~大学での日々より~

公共政策大学院で社会保障政策を教えるとともに、実務家教員として公共政策ワークショップを担当しています。昨年度のワークショップでは孤独・孤立問題を扱いました。孤独・孤立は状況によっては誰もがなり得る状態であり、またそのリスクの程度や問題化する様態も様々です。私は本省時代にはいわゆる社会保険関係の部署での仕事が多かったのですが、大学院でこの問題を扱うことで、今まで縁のなかった社会福祉分野の政策について学ぶことができている。このように厚生労働省に籍を置きつつも外部から関わることで自らの視野を広げることができるのも厚生労働省のキャリアパスの魅力でしょう。

学生との日々を過ごしつつ感じることは、厚生労働行政の守備範囲の広さと複雑さもさることながら、自分なりの価値観や考えを持つことの重要性です。言うまでもなく、国民の中には、厚生労働分野の個々の政策に関して様々な意見や利害関係が存在します。そのような中で政策形成を進めていくためには、幅広い意見に耳を傾けることやデータや証拠に基づいた検討を行うことはもちろんですが、政策担当者たる我々が、より良い社会・制度とは何なのか、自らの信念を持って取り組んでいくことが大切なのではないかと思う今日この頃です。



キャリアパス 国内出向(地方自治体、地方労働局)



▲生活状況を伺うため、自転車で担当家庭を訪問します。

藤元 結音子 ふじもと ゆほこ

大臣官房 人事課
(杉並福祉事務所高円寺事務所にて研修中)

令和2年4月厚生労働省入省。健康局総務課、健康局結核感染症課(併)新型コロナウイルス感染症対策推進本部で勤務し、令和4年8月より杉並区に研修派遣。

目の前の方々の
幸せを願って

私は現在、杉並区の福祉事務所へ研修派遣に出て、生活保護のケースワーカーとして働いています。日々、カウンターの向こう側には生活上のあらゆる困難を抱えている方々が来所されます。ケースワーカーの仕事は、金銭給付とケースワークの2種類に分けられます。担当世帯(約100世帯)の月々の生活保護費を正確に計算し給付を行うこと、そして生活保護制度だけでなく、1人1人のライフステージに合わせた制度や支援に繋ぐことで受給者の精神的・経済的負担を少しでも軽減することです。

厚生労働行政の魅力は、老若男女すべての人の人生の過程に対してアプローチできることだと考えています。子育て、障害、労働、医療、介護、年金などの制度を活用して担当世帯の生活を支えるケースワーカーの仕事は、まさに厚生労働行政のすべてが詰まっており非常にやりがいのある大きな仕事です。

また、常に区民の顔が見え、投げかけた言葉に対する反応が直接自分に返ってくるというのは、貴重な経験です。杉並区に来てから、どんな方に制度を届けたいのかということ強く意識するようになりました。ここで見た景色や出会った方々の顔は、何年経過しても忘れることができないだろうと感じています。本省に戻った際は、制度を届けたい方々の顔を思い浮かべながら、障害者や高齢者の生活支援に関する施策立案に携わりたいです。



▲大分トリニータの社長と選手とともに

吉田 一生 よしだ かずなり

大分県副知事

平成8年旧厚生省入省。医療、介護、福祉、年金などの部局を経験。内閣府、三重県庁などへの出向経験あり。大臣秘書官、広報室長などを経て、令和4年7月より現職。

社会保障と他分野の政策との
掛け合わせ

副知事として幅広い分野を担当しています。なかでも、大分県は子育て満足度、健康寿命、障害者雇用率の3つの日本一を目標としていますので、私自身は厚生労働省との関わりが強いです。

しかし、この3つの目標達成を目指すにあたって、例えば、子育て満足度を高めるにはその前提として若者が十分に定着・流入してもらえる仕事・環境づくりが必要ですし、健康寿命が延びた高齢者には活躍できる就労等の場づくりが欠かせません。また、県内には、福祉・宿泊・建設・農業等の人手不足や、空き家・空き店舗・耕作放棄地等の課題もあり、女性・高齢・障害・困窮の方などの社会参加・就労を通じて課題を解決する、いわば持続可能な地域循環型の共生社会を作っていくことも必要です。

もう少し肩の力を抜いた事例としては、Jリーグチーム・大分トリニータがありますが、スポーツ・観光振興はもとより、子ども達と一緒に田植えをして取れたお米を子ども食堂に届ける取組やダイバーシティ&インクルージョンの取組を、県もチームと一緒に進めています。

このように、現場では政策全体の中で社会保障を考える必要がありますし、何より、社会保障は、商工観光、農林水産、交通、住宅、教育等の他分野の政策との掛け合わせが効果的と言えます。ダイナミックな県政の動きの中に身を置ける喜びとともに、社会保障政策を担う厚生労働省の役割の重大さを感じています。



▲介護事業者へのコロナ・物価高騰の支援で局長顕彰

小林 真紀 こばやし まき

広島市 健康福祉局 高齢福祉部介護保険課 課長

平成19年厚生労働省入省。保険局・医政局・健康局・年金局や内閣官房への2度の出向、英国エジンバラ大学院・LSEでの2年間の留学を経て、令和3年4月より現職。

各自治体から
熱く期待されている厚生労働省

本市に降り立った瞬間、何て美しい水の都!と虜に。川・海・山に囲まれつつ高度な都市機能を有する本市に暮らす、120万人もの市民の生活を守りたいとの思いが日に日に強くなっています。

介護保険課長として2年目の今年度は、厚生労働省の審議会における介護保険制度の改革の議論を、Youtubeから手に汗握って見守りました。市役所では市民や介護事業者との心理的・物理的距離が近いので、厚生労働省の動きは「我が事」として常に注視しています。

本市を含む20の政令指定都市では、共同で国へ要望書を提出する機会が多々あるため、頻りに情報交換しています。介護保険制度には各自治体の裁量に任されている事項が多くあるのですが、各都市が創意工夫を凝らしたローカルルールを構築していることに感心しつつ、優れた取組は本市でも随時取り入れています。

各自治体が試行錯誤しつつ地域の実情に即したローカルルールを作るためには、厚生労働省が知恵を絞った方針を示すことが何よりの基本となります。特にコロナ禍では、介護保険分野に限らず、各自治体が厚生労働省の動きを固唾を呑んで見守っていました。

各地方には豊かな暮らし・故郷を誇りに思う人々がいて、その方達を最前線で支える各自治体から、厚生労働省は熱く期待されている、そう強く感じています。



▲職業訓練(ハローレニング)のラッピングバスの出発式

左藤 倫子 さとう ともこ

栃木労働局 職業安定部長

平成19年厚生労働省入省。本省では職業安定局、医政局、政策統括官、大臣官房、労働基準局に勤務し、法務省(入国管理局)や内閣官房(行政改革推進本部事務局)にも出向。その間、育児休業等も経験(約1年半)。令和3年4月より現職。

現場における
効果的な支援に向けて

国が進める労働施策を、現場でいかに効果的に運用し、地域の皆さんへの支援につなげていくか。それが現在、職業安定部長として、ハローワーク行政に携わる職員や関係者の皆さんとともに日々懸命に取り組んでいる内容です。

長引くコロナ禍や世界経済情勢の変化により、労働市場は大きな影響を受けました。少子高齢化を背景とする人手不足問題も待たなしの状況で、国の労働政策はこの数年で大きな動きをみせています。

国が決めた労働政策の多くは、各都道府県に設置された労働局において運用を進めることで、初めて地域の皆さんに行き渡ります。この地域の実情をよく知ること、ここで生活する方の想いやニーズをよく知り理解すること、そして一緒に働く現場職員の想いに向き合い、一人ひとりの能力を發揮してもらい、協力すること。これらが揃ってはじめて、地域の皆さんに効果的な支援が実現できます。

ここで知り得た「現場の声」は、本省にしっかりと伝えていくことで、今後の国の施策に反映されていきます。そして、「現場の声」を掴み、効果的な支援を実現するためには、職員一人ひとりが能力を發揮できる組織運営も大切です。

地方管理職という立場で、「現場の声」と「職員の声」に耳を傾け、毎日が試行錯誤の連続ですが、自身なりの「想い」をもって現場運営の改善・向上と自身の成長をシンクロさせながら、労働局でしかできない経験を味わっています。

📖 地方自治体・地方労働局への出向状況はP37をチェック!!



キャリアパス 海外(留学、大使館・国際機関)



▲ 米国駐在の各国政策担当者とともに(筆者右端)

鈴木 義和 すずき よしかず

在アメリカ合衆国日本国大使館 一等書記官

平成17年厚生労働省入省。福祉や雇用に関連する部局のほか、大臣官房や内閣官房(出向)等省内外の政策の総合調整に関する業務を経験。令和2年8月より現職。

ワシントンで考える
目指すべき社会の最適解

新型コロナウイルスのパンデミックにより、米国でも、2020年4月に失業率が14.7%まで急上昇するなど経済が大打撃を受けましたが、2022年末には失業率は3%台半ば、賃金上昇率も対前年比5%となるなど、労働市場の回復には目を見張るものがあります。

片や日本。この間、失業率は3%前後と低位で推移した一方、長年、賃金水準は低迷し、その引上げは大きな課題となっています。

国際的に見ると総じて安定的と評される日本からは、米国経済のダイナミズムの正の側面に憧憬を感じる一方、米国では、経済成長から取り残される人々に対するセーフティネットの脆弱さを憂い、政策対応を求める声が増えています。

米連邦政府や世界中から集う各国大使館の政策担当者との当地ワシントンでの交流の中で、諸外国の社会や制度について洞察し、日本を相対化して得られる発見は新鮮かつ刺激的です。

どの国でも雇用や社会保障は内政の重要課題であり、立ち向かわなければならない困難も多いのですが、自国を思う各国の同志達と励まし合いながら、世界一の経済大国である米国と自国の間に存在するであろう「目指すべき社会の最適解」を追求し、よりよい政策実現につながる多くの視点を持ち帰りたいと思っています。



▲ ペトロナスツインタワー前にて

鴫野 響 うの わお

在マレーシア日本国大使館 二等書記官

平成25年厚生労働省入省。大臣官房、政策統括官、職業安定局、健康局、内閣官房、農林水産省等で勤務。令和4年12月より現職。

日本の外で見えること・
できること

「リックイーストポリシー」あるいは「東方政策」という言葉を、耳にされた方は多いのではないかと思います。これは、日本から学ぶことによって社会経済の発展を目指そうという、1982年からマレーシア政府が採用している政策です。この政策の下、40年以上の長きに渡り、日馬の友好関係は構築・強化されてきています。

この歴史的背景もあり、この国における日本の重要度の高さを日々実感しています。現在日本が取り組んでいる少子化・高齢化対策、現役世代の急減に伴う人材確保などの諸課題はマレーシアが今後直面する課題ですので、馬政府や事業者も日本の取組に注目しており、日本を代表してこういった方々へ日本の取組を説明する際には身が引き締まる思いです。

また、私はこれまで省内外の調整業務をはじめとした役所間の業務に従事することが多かったため、日本の制度の在り方に着目してきましたが、大使館では日本の制度だけでなくマレーシアの制度にも精通する必要があります。日々新たな学びを得ています。

日本でしか見えない・できないことがある一方、その逆も然りだと思います。今後も、自分がマレーシアで見えること・できることを模索しつつ、少しでも日本の役に立てるよう頑張ります。



▲ OECD本部にて(OECDは仏語表記)。

領五 有希 りょうご ゆき

OECD日本政府代表部 一等書記官

平成20年厚生労働省入省。これまでに福祉、障害者雇用、母子保健、難病対策などに従事。また、英国留学や大臣官房国際課及び外務省(出向)での国際業務を経験。令和3年8月より現職。

国際社会の一員として

厚生労働行政＝国内行政という印象が強いかも知れませんが、もちろん、厚生労働省の使命は、日本の「ひと、暮らし、みらい」のために働くことです。しかし同時に、私たちは皆、国際社会の一員です。私の経験だけでも、ILOやOECDという国際機関で、労働安全衛生、少子高齢化、持続可能な医療制度、インクルーシブな社会づくり等の共通課題について各国が知恵を出し合ったり、経済対話の中で、医薬品規制、食品安全、労働者の移動といった国境を越える課題を取り扱ったりするなど、様々な形で国際社会との接点がありました。

現在は、フランス・パリのOECD日本政府代表部で医療・社会政策を担当しています。OECDは「世界最大のシンクタンク」と言われ、私たち代表部は、日本政府の窓口として、OECDが実施する会議への出席、調査分析に関する調整等を行っています。先進国を中心のOECD加盟国は日本と共通する課題を抱えており、各国から学びつつ、日本の取組をアピールできる場です。例えば、平均寿命が加盟国最高水準である日本の健康増進の取組や、少子高齢化の問題を抱える日本の医療・介護の連携の取組などを各国に発信しています。

グローバル化・IT化が進み、コミュニケーション速度が上がる中で、各行政分野の担当が直接連携する場面が増えています。国内外それぞれの経験を双方向に活かしていきたいと考えています。



▲ 9か月の息子とハーバード大学の校舎前にて

相原 光 あいはら ひかる

ハーバード大学(公衆衛生大学院・医療政策専攻)

平成27年厚生労働省入省。年金局、大臣官房(厚生科学課)、保険局、大臣官房(会計課)、新型コロナウイルス感染症対策推進本部、大臣官房(総務課)を経て、令和4年8月より米国ハーバード大学に留学。

「最適な政策」を追求する

この政策は私たちが取りうる選択肢の中で最適か。厚生労働省で政策立案に携わる中で常に考えなければならない問いであり、答えるのが最も難しい問いでもあります。

私は、地震や豪雨の発生時の被災地での災害対策や新型コロナウイルス感染症の初動対応に当たってきました。情報が完全に揃うまで待っている余裕はなく、刻一刻と状況が変化の中で、その時点で最適と判断できる政策をタイムリーに実施する必要があります。後から考えれば簡単に思える判断でさえ、緊迫する状況で、わずかな情報をもとに「最適な政策」を判断することは極めて難しいことです。これは災害や感染症への対応に限った話ではありません。世界でも長寿国に位置する日本では、社会保障改革においても、前例のない政策をタイムリーに立案する必要性が増えています。

私は今、ハーバード大学で、医療政策を学んでいます。EBPM(証拠に基づく政策立案)やCEA(費用対効果分析)などの研究が進んでおり、「限られた情報をどのように分析して政策立案につなげるか」「政策の効果をどのように予想して最適な政策を実行するか」など理論的な内容から、日本・米国・欧州の医療制度を比較分析し、今後の制度改正において、日本が参考にできる他国の政策は何か、といった実践的な内容まで幅広く学んでいます。また、教授との距離が近く、業務で経験した課題の解決策を研究し、直接意見をもらうことができます。

この政策は私たちが取りうる選択肢の中で最適か。この問いに対する自分なりの答えを導けるよう、なるべく多くの学びを持ち帰りたいと考えています。

✕モ 海外勤務・留学状況はP38をチェック!!



笠井 南芳 かさい なお

年金局 企業年金・個人年金課 課長補佐

厚労省は、働く場所としてとにかく面白い。人の命・人生を守るために全力を尽くす、民間企業や自治体、NPOとタッグを組んで最先端の取組に挑戦する、社会保障財政という国家のファイナンスを動かす、国際協力や国際会議の場面で活躍するなど、様々なフィールドが待っています。厚労省はチーム戦が得意なので、価値観を共有するメンバーと一緒に知恵を出し合い、課題を解決していくプロセスも楽しいです。留学、子供2人の妊娠・出産・育児、そしてダブルキャリアと、職員個人のキャリア/ライフプランも大切にしてくれるため、個人としてどういう人生を歩みたいか、それを目の前の政策の実行にどう還元していくのか、自由にデザインすることができるのも楽しみのひとつです。

2011年 老健局 総務課

東日本大震災発生。人の命に関わる仕事とは

2011.3.11、東日本大震災が発生。入省時、厚労省は対応の真只中でした。津波の被害を受けた高齢者施設や、避難所で長期間過ごすことになった高齢者を救うために奔走する日々。「人の命を守る仕事」は限られる中、直接国民を救う仕事ができることに誇りを感じました。災害や緊急事態の場面において、厚労省は保健医療の前線から、被災者の雇用対策に至るまで、国民の生活に寄り添って支援する、そのやりがい、身をもって経験した1年目でした。

2012年 老健局 老人保健課

2013年 大臣官房 総務課

2014年 法務省入国管理局 係長

2016年 能力開発局 総務課 係長

2017年 人材開発統括官 海外人材育成担当 係長

2017年 フランス留学 (Ecole des Hautes Etudes en Sciences Sociales)

世界中のアカデミアとの繋がり

学生時代からの関心と、出入国管理や技能実習に携わった経験から、移民に関する研究のためフランスへ。政府が行った過去の政策が社会にどのような影響を与えたかを、社会学的手法で検証することにより、研究者としてだけでなく、行政官としての視野も広がりました。学生時代の留学と異なり、政府職員というキャリアは重宝され、OECD移民課でのインターンシップも含め、フランスのみならず世界各国の研究者との一生物の繋がりを得ました。

2019年 保険局 高齢者医療課 課長補佐

EBPM (Evidence-Based Policy Making) の体現

2022年10月に、一定以上の所得のある75歳以上高齢者の自己負担割合が、1割から2割に変わりました。この「国民の負担を増やす」という難しい政策を練り上げたのがこの時でした。負担の変化がどのくらい国民の生活に影響するのか、高齢者の所得や生活ぶり、病気や怪我の際に掛かる費用などのデータを粒さに積み上げて政策を作っていく過程に、国民が納得感を得られる政策作りの醍醐味を感じました。

2019年 大臣官房 人事課 課長補佐

2020年 産休・育休 (第1子)

2021年 政策統括官付情報化担当参事官室 室長補佐

2022年 産休・育休 (第2子)

2023年 大臣官房 厚生科学課

2023年 年金局 企業年金・個人年金課 課長補佐 (現職)

課外活動 複線的なキャリアパス

政策の現場、アカデミアに視点を持つ

これまでのキャリアや留学時の研究者との繋がりから、ひきこもり状態にある若者などへの支援を行うNPOでの兼業と、フランスの研究機関での研究員としての兼業を2020年から行っています。政策を立案する行政官であると同時に、社会課題に直面し、支援を行う現場や、政策も含めた社会的な事象を研究対象として扱うアカデミアを行き来することで、複眼的に政策立案を行うことができます。

米丸 聡 よねまる さとし

社会・援護局 総務課 課長補佐 (政策調整委員)

学生時代、自由を謳歌する一方、全てを自分で選択する環境に戸惑い、何を大事にどう生きていくべきか迷った時期があります。その中で、いかに仲間やコミュニティ、社会に生かされているのか痛感したことが、私が役人を志した原点であり、その思いは今も変わりません。

この20年近くの間、少子高齢化は進み、社会は複雑化しました。いつの時代もそうですが、今を生きる世代には時々の社会の有り様を考える責任があります。難しい時代だからこそ、今、厚生労働省で社会の有り様を考えられることを、私は心から誇りに思います。

老健局 老人保健課 2006年

大臣官房 総務課/人事課 2008年

労働基準局 賃金時間室 政策係長 2009年

1円の重みに圧倒される

最低賃金の引上げに向けて、数ヶ月にわたり経済団体と労働組合側の間を走り回りました。時給ベースで15円 (全国平均) となる引上げ目安を示すことができたのは、8月の蒸し暑い朝、気づけば夏を迎えていました。この過程では、1円刻みの議論をし、理論武装と綿密な調整を繰り返しました。賃金が上がれば労働者の生活はよくなりますが、経営を圧迫する要因にもなりかねません。また、最低賃金の引上げは一般の賃金相場にも影響します。厚労省の政策決定は生活に身近であるがゆえ、複合的な影響をもたらします。このときの学びを私は大切にしています。

職業安定局 雇用保険課 企画係長 2011年

社会・援護局 総務課 企画法令係長 2012年

同局 保護課 課長補佐 2013年

「あるべき制度論」を貫き通す強さを学ぶ

リーマンショックや東日本大震災の後、社会問題となったのが解雇や雇止め、生活保護にいたる前のセーフティネットの制度化や、生活保護の自立支援の抜本強化、不正受給対策などが喫緊の課題でした。これに応えるため、生活困窮者自立支援制度の創設や、60年ぶりの生活保護法改正に向けて、法案の準備や調整に明け暮れました。

様々な立場の多様な意見に耳を傾けつつ、何よりも大切にしたいのが「あるべき制度論」。これが明確だったからこそ、調整が難航したときも、一緒に汗を流した同僚は皆鼻息荒くやる気に溢れていました。私にとって最も誇れる仕事のひとつとなりました。

吹田市医療まちづくり監 (兼) 理事 2014年

同市特命統括監 2015年

保険局 国民健康保険課 課長補佐 2017年

国・地方、二人三脚で改革する

糖尿病は深刻な疾患で、重症化すれば視力や下肢を失い、死に至ることもあります。当時立ち上がった「日本健康会議」では、生活習慣病の重症化予防に取り組む市町村を5年間で800に増やすことが目標として掲げられました。

118であった実施市町村は、その2年後には1,003となり、目標を達成。この間、国保制度改革を行う中で、財政支援から現場支援まで、ありとあらゆる手を尽くし、これに地方自治体が共鳴し、重症化予防事業は大きな広がりをみせました。国・地方が二人三脚でこの世界を変えたと思っています。

在インド日本国大使館 一等書記官 2019年

介護人材確保を地球規模で考える

我が国では2040年に69万人もの介護人材が不足すると見込まれ、人材確保対策は喫緊の課題です。他方、インドのように生産年齢人口が増加の一途をたどり、海外に労働者を送り出したい国もあります。

在任中、インド各地の人材養成機関を訪れるなど、日本への人材送出しが円滑に進むよう奔走しました。政府間では、安全な送出しが確保されるよう、二国間の協力覚書 (MOC) を締結し、インドでの特定技能試験の実施も始まりました。

外国人労働者は日本で職業スキルを身につけながら賃金を得られ、日本では介護労働者不足を補う。両国の国益に資する二国間関係の発展に携わることができたと思っています。

社会・援護局 総務課 (現職) 2022年~





市川 壱石 いちかわ ひとし

デジタル庁 国民向けサービスグループ 参事官補佐

入省からあつという間に15年がすぎました。この間、制度の創設や改正も何度か経験し、運用側、あるいはそこに近いところでの仕事も経験しました。振り返ると、生活のありようは人それぞれであること、一人一人の生活を中心において、それを支えるとはどういうことか、それを現実の制度運用でどう実現したらよいか、ということを経験する様々な角度から見て考えてきたのだと思います。私自身も現在子育て中で、仕事に対する考え方が入省したときと大きく変わりました。これからも様々な経験をしながら、キャリアを重ねていきたいと考えています。

2008年 職業安定局 雇用政策課

リーマンショックの発生。社会課題への対応。

この年、秋にリーマンショックが発生し、日本では「派遣切り」「雇止め」と呼ばれた雇用調整が急激に拡大しました。どれくらいの人々がその対象になっているのか把握するべく、急遽、全国のハローワークや都道府県労働局が把握した雇用調整の情報を手作業で集約して毎月公表することになりました。注目度が非常に高く、数ヶ月間、公表日の夕刊各紙の1面で大きく取り上げられ、国の仕事の影響力の大きさを実感するとともに、国民の生活を守る厚生労働省の仕事の責任の重みに気が引き締まる思いでした。

2010年 埼玉県所沢市役所 高齢者支援課 主事

2011年 健康局 結核感染症課
B型肝炎訴訟対策室 主査

法制度創設と訴訟対応

B型肝炎訴訟は、最高裁で予防接種とB型肝炎ウイルス感染の因果関係と国の責任が認められ、特別措置法を立法することになりました。しかし、当初は個人の感染と予防接種の因果関係を確認する手法が確立しておらず、裁判手続の中で要件を満たすことを個別に確認した上で給付する仕組みとなりました。税金を財源とした給付である以上、要件を満たすことの確認は必要ですが、B型肝炎でのつらい経験を思い出される方も多く、非常に難しい仕事でした。

2013年 社会・援護局 援護企画課 企画法令係長

2014年 大臣官房 総務課 総括審査係長

2015年 滋賀県長浜市役所
健康福祉部高齢者支援課長 健康福祉部長

2度の自治体出向で学んだ視点

これまで自治体での業務を2回経験しました。1回目(埼玉県所沢市)は虐待ケースへの対応も含む高齢者の支援の担当として、2回目(滋賀県長浜市)は健康福祉全般を所管する部局の管理職としてでした。いずれも、様々な事情を抱える人々の支援の実情を知ることができる非常に貴重な体験でした。対人支援の内容は多岐にわたり、制度で対応できるのは一部で、対人支援が現場の努力と工夫で支えられていると実感し、制度設計や事業検討の際に、現場の努力や工夫を後押しするという視点が大切だという考えを持つようになりました。

2017年 政策統括官付情報化担当参事官室 参事官補佐

2019年 社会・援護局 地域福祉課 課長補佐

2020年 新型コロナウイルス感染症対策本部併任
内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室
参事官補佐

2021年~ デジタル庁国民向けサービスグループ(現職)

デジタル技術の可能性

デジタルやICTの知識や経験があったわけではないのですが、2017年には情報化担当参事官室に配属され、現在はデジタル庁で仕事をしています。厚生労働分野の制度は創設から50年以上経過したものも多く、社会情勢の変化に対応し縦割りかつ複雑になっています。デジタル技術はその強みをしっかり理解して活用すれば、制度が複雑でも、それを利用する側と運用する側の双方の負担を小さくし、制度への信頼や持続可能性の確保に資する可能性を持っていると考えています。

大野 希望 おおの のぞみ

雇用環境・均等局 総務課 課長補佐(政策調整委員)

学生時代のアルバイトやフィールドワークを通じ、様々な事情で本人の望む働き方ができない方たちと出会いました。働くことを取り巻く「将来不安」や「壁」が社会構造の結果として生み出されているとするならば、その解消に役立つ仕事がしたいと思い、厚生労働省に入省しました。

テレワーク、AI・ブロックチェーンの活用など、仕事の常識は日々アップデートされています。一方、「労働」が人々にとって人生の重要な要素であり続ける限り、取り組むべき課題がなくなることはありません。厚生労働省は、働くとは何かを根本から問い続けることができる職場だと考えています。

職業安定局 総務課	2007年
職業安定局 雇用保険課	2008年
社会保障担当参事官室	2009年
健康局 結核感染症課 係長	2010年
健康局 がん対策・健康増進課 係長	2012年
外務省国際協力局 専門機関室	2012年
米国留学	2014年

仕事と学問を結び付ける

諸外国における雇用・社会保障の制度等を研究するとともに、より良い政策を実行していくための分析能力を高めたいという思いから、米国の大学院に留学し、公共政策、労働経済学などを中心に勉強しました。

留学期間を通じ、厚生労働分野の実践と学問知をどのように結びつけ、実証分析等のエビデンスに基づく政策立案(EBPM)を実現していくかを学びました。

また、多様な国籍・バックグラウンドを持つ仲間たちとの議論や、研究で得られた計量経済学等の知識は、後々の自分の仕事にも大変役に立ちました。

労働基準局 賃金課 課長補佐 2016年

賃金の引上げに奔走する

賃金は、働く人にとって最も重要な労働条件の一つ。最低賃金をはじめとする賃金の引上げや、企業の生産性向上に向けた環境整備に取り組みしました。

最低賃金に関する労使の審議の調整役として、労使団体等の関係者のもとを何度も訪れ、議論を深めることを通じて、日本の労使交渉の在り方を学びました。

また、最低賃金の引上げは、働く人の生活水準を改善する一方、中小企業等の企業経営にも影響を与えます。賃金と雇用の関係について、経済学的視点で検討していくことの重要性も痛感した経験でした。

職業安定局 雇用政策課 課長補佐 2018年

未来を見据えた雇用政策

完全失業率や有効求人倍率をはじめとする雇用・経済データの動向の分析や、雇用対策の企画・総合調整を行いました。

「働き方改革」という大きな動きが進む中で、AIが雇用に与える影響、ウェルビーイングの向上といった新しいテーマも踏まえながら雇用政策を検討していく過程で、大局的な視点で未来を見据えた雇用政策を考えることの重要性や、現在・未来を生きる人々に対して厚労省が果たすべき役割とは何かについて、深く考えることができました。

OECD雇用労働社会問題局 スキル・就業課 2019年
労働市場エコノミスト

国際機関の経済研究者として

パリにあるOECD本部で労働者のスキルや日本の能力開発政策に関する横断的な調査分析などを行うプロジェクトに携わりました。

日本と異なる雇用システムの中で育った欧州出身の同僚たちと議論しながら、プロジェクトをまとめていくのは大変でしたが、国際比較を通じて能力開発システムの在り方を考える貴重な3年間となりました。

また、赴任中に子どもが生まれ、海外で育児休業・子育てを経験するなど、得がたい時間を過ごすことができました。

雇用環境・均等局 総務課(現職) 2022年~

